

令和3年5月24日

各 部 局 長 殿

動物実験専門委員会委員長

オープンキャンパス等における動物の展示や動物実験の公開に関して（通知）

オープンキャンパスなど一般に公開する場で動物を展示する際には、動物実験計画書（教育研修計画書）の承認と、展示場所の飼養保管施設または動物実験室としての承認が必要となる場合があります。

また、動物実験の様子や実験動物を広報媒体（学術雑誌以外の一般向け雑誌・冊子体・ポスターやテレビ、動画サイト、ホームページなど）で公開をお考えの際には、公開内容について十分にご配慮くださるようお願いいたします

については、貴部局において動物の展示または媒体での公開を行う際には、事前に動物・遺伝子実験支援センターにご相談くださるよう、関係者に周知願います。

なお、動物実験を見学させる際のルールについての詳細は別添の通知「動物実験の見学について（見学会を実施する責任者の皆様へ）」ご参照ください。

※周知にあたっては、動物実験を実施する教職員や動物実験担当係だけでなく、是非、オープンキャンパスの担当者（教務係等）にも情報共有のうえ、関連情報とあわせて周知するなど、遺漏のないようお取り計らください。

**【問い合わせ先】**

動物・遺伝子実験支援センター

T E L : (星陵 93) 8744

E-mail : labo\_anim@grp.tohoku.ac.jp

令和3年5月24日

動物実験の見学について（見学会を実施する責任者の皆様へ）

本学における動物実験の見学には、以下の配慮が必要です。

- ① 見学対象となる実験等は、その計画書がすでに総長承認されていなければなりません。
- ② 見学会場となる施設（飼養保管施設や実験室）の設置責任者（施設長など）から、あらかじめ了解を得てください。
- ③ 見学の前に、動物実験についての目的・倫理・動物福祉についての簡単なレクチャーを行ってください。また、見学者本人の自由な意志で、いつでも見学を中止できることを説明してください。
- ④ 見学者が生きた動物に触れることはできません。
- ⑤ 研究のプライオリティー（独創性や革新性）が損なわれないよう十分に注意してください。
- ⑥ 動画撮影や写真撮影は禁止です。
- ⑦ 動物実験に否定的な方もおられますので、研究安全環境を脅かす事態が生じないよう十分に注意してください。
- ⑧ その他
  - ・施設（動物飼養保管施設や動物実験室）のみの見学も、上記に準じて行ってください。
  - ・上記の配慮が困難なケースやマスコミ等の取材については、あらかじめ動物実験センターにご相談ください。

【問い合わせ先】

動物・遺伝子実験支援センター

TEL：(星陵93) 8744

E-mail：labo\_anim@grp.tohoku.ac.jp